

社会福祉法人  
暁光会本部

平成28年度事業報告書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

1. 東京の土地活用について、「所有権確認請求事件」として宗教法人パリミッション女子会との間で訴訟を平成28年6月27日に訴状を神戸地方裁判所に提出した。①平成28年12月15日第1回裁判。②平成29年2月13日第2回裁判。
2. 社会福祉法人制度改革に伴い定款変更を行った。
3. 社会福祉法人制度改革に伴い評議員の任期が3月31日で終了し4月1日より新しい規定による選任が行われた。
4. 大阪西成区の借地について、カトリック大阪大司教区の土地を分筆し寄付を受けた。司法書士に依頼して移転登記等の手続きを行って、平成29年5月1日付で登記完了した。
5. 登録免許税法施行規則第3条の規定による不動産使用証明願書も大阪市より平成29年4月27日で証明された。
6. 残りの土地（1,193 m<sup>2</sup>）については従前どおり使用貸借契約を2017年4月1日付で契約書を交わした。（面積が変わった）